最終報告書

エチレングリコール(被験物質番号 K-883)の微生物による分解度試験

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

陳 述 書

財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 エチレングリコール (被験物質番号 K-883) の微生物による分解度 試験

試験番号 20883

上記試験は、昭和59年3月31日付、環保業第39号、薬発第229号及び59基局第85号による「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」に従って実施したものです。

昭和63年7月16日

運営管理者

信頼性保証書

財団法人 **化学品検査協会** 化学品安全センター九州試験所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 エチレングリコール (被験物質番号 K-883)の微生物に

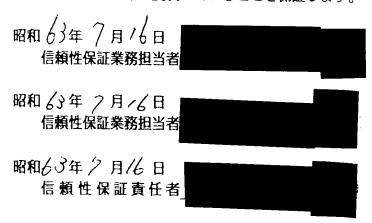
よる分解度試験

試験番号 20883

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター九州試験所の 信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付 並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

監査又は査察日		報告日(運営管理者)		報告日(試験責任者)	
昭和63年	6月 6日	昭和63年	6月 / 6日	昭和63年	6月 6日
昭和63年	6月16日	昭和63年	6月20日	昭和63年	6月20日
昭和63年	6月29日	昭和63年	7月 1日	昭和63年	7月 1日
昭和63年	6月30日	昭和63年	7月 1日	昭和63年	7月 1日
昭和63年	7月16日	昭和63年	7月16日	昭和63年	7月16日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。



目 次

		頁
	要約	1
1.	表 題	2
2.	試験委託者	2
3.	試験施設	2
4.	試験目的	2
5.	試験方法	2
6.	試験期間	3
7.	試験関係者	3
8.	最終報告書作成日	3
9.	最終報告書の承認	3
10.	被験物質	4
11.	活性汚泥の調製	6
12.	分解度試験の実施	7
13.	試験条件の確認	12
14.	試験結果	12
15.	試資料の保管	13
16.	備考	1 3
17.	表及び図の内容 付 表 付 図	1.4

要約

1. 試験の表題 エチレングリコール (被験物質番号 K-883) の微生物による 分解度試験

2. 分解度試験

2.1 試験条件

- (1) 被験物質濃度 100 嗎/2
- (2) 活性汚泥濃度 30 吸/ℓ (懸濁物質濃度として)
- (3) 試験液量 300 加
- (4) 試験液培養温度 25±1 ℃
- (5) 試験液培養期間 14 日間

2.2 測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量(BOD)の測定
- (2) 全有機炭素分析法 (TOC) による溶存有機炭素の分析
- (3) ガスクロマトグラフィー (GC) による被験物質の分析

3. 試験結果

- (1) BODによる分解度96%, 90%, 83%
- (2) TOCによる分解度 99%, 100%, 100%
- (3) G C による分解度 100%, 100%, 100%

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 20883

- 1. 表 題 エチレングリコール (被験物質番号 K-883) の微生物による 分解度試験
- 2. 試験委託者 名 称 通商産業省
 - 住 所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
- 3. 試験施設 名 称 財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所
 - 住 所 (〒830)福岡県久留米市中央町19-14 TEL (0942)34-1500

運営管理者

- 4. 試験目的 被験物質K-883の微生物による分解性の程度について知見を得る。
- 5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」(環保業第5号、薬発 第615号、49基局第392号 昭和49年7月13日)に規定 する〈微生物等による化学物質の分解度試験〉による。

6. 試験期間

- (1) 試験開始日 昭和63年 6月 6日
- (2) 試験実施期間

活性污泥使用開始日 昭和63年 5月18日

試験液培養開始日

昭和63年 6月16日

試験液培養終了日 昭和63年 6月30日

(3) 試験終了日 昭和63年 7月12日

7. 試験関係者

試験責任者

試験担当者

活性污泥管理責任者

試資料管理責任者

8. 最終報告書作成日

昭和63年 7月12日 作成者

9. 最終報告書の承認

., ...

試験責任者

昭和3年7月2日 氏 名

-- 3 ---

10. 被験物質

本報告書において被験物質K-883は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

- 10.2 構造式等

構造式 HOCH2CH2OH

分子式 C2H6O2

分子量 62.07

10.3 純 度*1 99%以上

*1 添付資料による。

- 10.4 入手先及びロット番号
 - (1) 人 手 先 (1) 試薬)
 - (2) ロット番号 FAWO1

10.5 同 定

に記載の赤外吸収スペクトルと当試験所の当該測定スペクトルとが一致することを確認した。

10.6 物理化学的性状

外 観 無色透明液体 融 点*² -12.6℃ 沸 点*² 197.6℃

比 重*1 d₂₀ 1.114~1.117

溶解性 水 100g/ℓ以上 へキサン 100g/ℓ以下 クロロホルム 17g/ℓ 100g/ℓ以上 メタノール 100g/ℓ以上 100g/ℓ以上

赤外吸収スペクトル (図-4参照) 質量スペクトル (図-5参照) 核磁気共鳴スペクトル (図-6参照)

- *1 添付資料による。
- *2 MERCK INDEX による。

10.7 保管条件及び保管条件下での安定性

- (1) 保管条件 冷暗所
- (2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを測定した結果(図ー4参照)、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した。

11. 活性汚泥の調製

11.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 下記の全国10ヵ所から採集した。

> 伏古川処理場(北海道札幌市) 中浜処理場(大阪府大阪市) 北上川(宮城県石巻市) 吉野川(徳島県徳島市) 琵琶湖(滋賀県大津市) 広島湾(広島県広島市)

深芝処理場 (茨城県鹿島郡) 落合処理場 (東京都新宿区) 信濃川 (新潟県西蒲原郡) 洞海湾(福岡県北九州市)

(2) 時期 昭和63年3月

11.2 採集方法

- (1)都市下水下水処理場の返送汚泥
- (2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

11.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ 500 配と、それまで試験に供 していた旧活性汚泥のろ液51 とを混合して101 とし、pHを 7.0±1.0 に調整 して培養槽でばっ気*3した。

*3 ばっ気

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

11.4 培 養

培養槽へのばっ気を約30分間止めた後、全量の約 1/3量の上澄液を除去し、こ れと等量の 0.1%合成下水*4を加えて再びばっ気した。この操作を毎日1回繰り 返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は25±2℃とした。

0.1%合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸 -カリウムをそれぞれ 0.1(W/V) %に なるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを 7.0±1.0 に 調整したものを用いた。

11.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

11.6 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始時に活性度を点検した。また、旧活性汚泥との関連性に留意した。

12. 分解度試験の実施

12.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測定方法 JIS K 0102-1986 の14.1に準じて行った。

測定実施日 昭和63年 6月16日

測定結果 活性汚泥の懸濁物質濃度は6700~8/化であった。

(2) 基礎培養基の調製

JIS K 0102-1986 の21. で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ 3 配に精製水 (高杉製薬製 日本薬局方)を加えて11 とする割合で混合し、pHを 7.0に調整した。

(3) 基準物質

アニリン(昭和化学製 試薬特級 ロット番号 298324)を用いた。

12.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。 これらの試験液について、12.3の条件で培養を行った。

- (1) 被験物質及びアニリンの添加
 - (a) (水+被験物質)系(1個) 試験容器に精製水 300㎡を入れ、被験物質を 100吨/0になるように添加 した。
 - (b) (汚泥+被験物質)系(3個) 試験容器に基礎培養基 300㎡を入れ、被験物質を 100째/2になるように 添加した。
 - (c) (汚泥+アニリン)系(1個) 試験容器に基礎培養基 300㎡を入れ、アニリンを 100째/化になるように 添加した。
 - (d) 汚泥ブランク系 (1個) 試験容器に基礎培養基 300 配を入れた。
- (2) 活性汚泥の接種

(b),(c) 及び(d) の試験容器に11. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質 濃度として30mg/lになるように接種した。

12.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置(大倉電気製 クーロメーター)

試験容器 300 配用培養ビン

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム、No.1 (和光純薬工業製 試薬一級)

撹 拌 方 法 マグネチックスターラーによる回転撹拌

(2) 環境条件

試験液培養温度

25±1℃

試験液培養期間

14日間

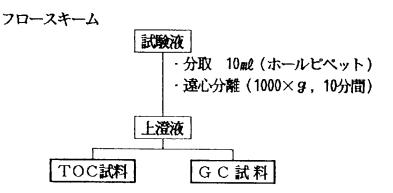
実施場所 第11機器室

12.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している溶存有機炭素及び被験物質を分析した。

12.4.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、(水+被験物質)系、(汚泥+被験物質)系及び 汚泥ブランク系の試験液について下記のフロースキームに従って前処理操作を 行い、溶存有機炭素を分析するための全有機炭素分析法(TOC)試料とし、 被験物質を分析するためのガスクロマトグラフィー(GC)試料とした。



12.4.2 定量分析

(1) 全有機炭素分析法による溶存有機炭素の分析

前処理を行って得られたTOC試料について下記定量条件に基づき溶存有機炭素を分析した。

試験液の溶存有機炭素濃度は、全有機炭素計内のデータ処理装置により、 TOC標準溶液80.0mgC/lのピーク面積を測定して検量線を設定し、TOC 試料のDOCを測定した(表-2参照)。なお、TOC標準溶液はフタル酸 水素カリウムを精製水に溶解して調製した。

ピーク面積の測定限界はノイズレベルを考慮して 350 digit (溶存有機炭素濃度 1.3mgC/l) とした。

分析機器の定量条件

機		꿃	島津製作所勢	V TOC-500
$T \in$) 炉温	度	680 ℃	
流		量	150 ml/	/分
注	入	量	10 4	

(2) ガスクロマトグラフィーによる被験物質の分析

前処理を行って得られたGC試料について下記定量条件に基づき被験物質を分析した。GC試料中の被験物質の濃度はデータ処理装置で得られた標準溶液 100mg/lのピーク面積とGC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(表-3、図-2参照)。

ピーク面積の測定限界はノイズレベルを考慮して1000_M・sec (被験物質 濃度 3.2mg/l)とした。

(a) 分析機器の定量条件

機 器 島津製作所製 GC-9A 検 出 水素炎イオン化検出器(FID) カラ 4 20m×1.2mmφ, ガラス製 液 相 G-300 膜厚 1 Jan カラム温度 150℃ キャリヤーガス ヘリウム 流量 20៧/分 注 入 量 1 μ

(b) 検量線の作成

被験物質 100.0m8を精製水に溶解し、100mlに定容して1000mg/lの標準原液を調製した。これを精製水で希釈して25.0、50.0及び 100mg/lの標準溶液とした。この標準溶液を前記の定量条件に従ってGCを行い、それぞれのピーク面積と濃度とに基づき検量線を作成した(図-3参照)。

12.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ケタ目を丸めて 整数位で表示した。

(1) BODによる分解度

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量

(測定値)(水)

B: 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量

(測定値)(水)

TOD*5: 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる理論的

酸素要求量(計算值)(%)

*5 純度100%として計算した。

(2) TOCによる分解度

DOCA: (汚泥+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定值)(MSC)

DOC_R: (水+被験物質)系における溶存有機炭素の残留量

(測定値) (MSC)

(3) GCによる分解度

S_A: (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値)(118)

S_B: (水+被験物質)系における被験物質の残留量

(測定値)(11名)

12.6 数値の取扱い

数値を平均する場合、平均は算術平均とした。数値の丸め方は JIS Z 8401-1961に従った。

13. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7、14日後の分解度はそれぞれ61及び73%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した。

14. 試験結果

14.1 試験液の状況

培養期間中の試験液の状況は下記のとおりであった。

	試 験 液	状 況	рН
培養開始時	(水 +被験物質)系	被験物質は溶解した。	3 5.7
	(汚泥+被験物質)系	被験物質は溶解した。	4 7.0 5 7.0 6 7.0
培養終了時	(水 +被験物質)系	浮遊物は見られなかった。	3 5.5
	(汚泥+被験物質) 系	浮遊物は見られず、汚泥の増 殖が確認できた。	4 7.0 5 6.9 6 6.9

14.2 分解度

14日後の分解度は下記のとおりであった。

	分	解 厚	芰 (%)		
	4	[5]	6	付表	
BODによる結果	96	90	83	表-1	
TOCによる結果	99	100	100	表-2	
GCによる結果	100	100	100	表-3	

15. 試資料の保管

15.1 被験物質

保管用被験物質約58を保管用容器に入れ密栓後、「新規化学物質に係る試験 及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試 験施設に関する基準」(以下「GLP基準」という。)第32条に定める期間、 当試験所試料保管室に保管する。

15.2 生データ、資料等

試験により得られた分析結果、測定結果、観察結果、その他試験ノート等最終報告書の作成に用いた生データ、試験計画書、調査表、資料等は最終報告書と共に、「GLP基準」第32条に定める期間、当試験所資料保管室に保管する。

16. 備 考

16.1 試験に使用した機器及び装置

クーロメーター: 8頁参照全有機炭素計: 9頁参照ガスクロマトグラフ: 10頁参照

天 び ん : Sartorius社製 2007 MP6

p H 計 : 東亜電波工業製 HM-20E

16.2 分析に使用した試薬

フタル酸水素カリウム : 和光純薬工業製 試薬特級

精製水 :高杉製薬製 日本薬局方

17. 表及び図の内容

表-1 BODによる分解度計算表

表-2-1 TOCによる分解度計算表

表-2-2 TOCによる測定値

表-3 GCによる分解度計算表

図-1 クーロメーター記録図

図-2 GC分析チャート

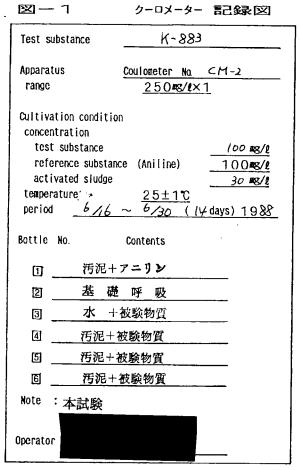
図-3 検量線用GC分析チャート及び検量線

赤外吸収スペクトル(試験液培養開始前) 図-4-1

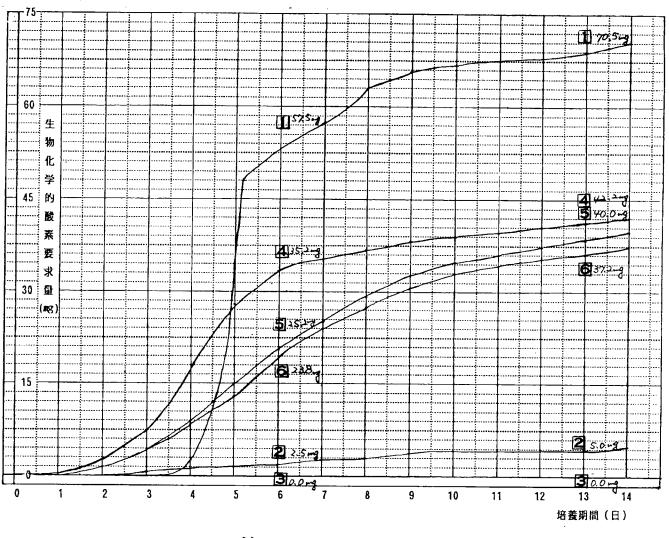
図-4-2 赤外吸収スペクトル (試験液培養終了後)

図-5 質量スペクトル

図--6 核磁気共鳴スペクトル



財団法人 化学品検査協会 化学品安全センター九州試験所



構造式

HOCH2CH2OH

K-883 の分解度

② 分解度=(80D-8)/T0Dx100 = 96 %

⑤ 分解度=(80D-8)/T0Dx100 = 90 %

⑥ 分解度=(80D-8)/T0Dx100 = 83 %

T0D = 30.0 転x/29 = 38.7 転

7日目のアニリンの分解度=(80D-8)/T0Dx100 = 6/%
アニリンのTOD = 30.0 x 3.01 = 90.3 mg